

### 「合併処理浄化槽設置に関する補助金」を活用して、きれいな川にしましょう！ 家庭用合併処理浄化槽の設置工事費を一部補助します

公共用水域の水質保全のため、町では、きれいな水にして自然に返すことができる家庭用合併処理浄化槽の設置工事費の一部を補助します。

	単独浄化槽・汲取り便槽から合併処理浄化槽への切替補助金 (円)			合計	新築・改築に伴う合併処理浄化槽の設置補助金 (円)
	本体補助	配管費補助	処分費補助		
5人槽	392,000	200,000	20,000	612,000	120,000
7人槽	474,000			694,000	
10人槽	608,000			828,000	

#### 要件

- \* 家庭用の小型合併処理浄化槽（5～10人槽）の設置であること
- \* 翌年の3月15日までに事業を完了させること
- \* 公共下水道事業計画区域外、農業集落排水処理区域外であること
- \* 合併処理浄化槽の工事着手前に申請すること

申請期限 12月28日(水) ※予算額に到達し次第、受付を終了します

補助金の内容は今年度のものです。来年度の補助金の内容は確定していないので、合併処理浄化槽設置を検討している方はお早めに！

#### 浄化槽を設置されている方へのお願い

合併処理浄化槽は、設置後の維持管理が非常に大切です。これらを怠ると浄化槽の機能が低下し、放流水質の悪化を招きます。必ず専門の業者と契約して、適切な維持管理をお願いします。

\* 維持管理とは、法律で義務付けられている次の3点です。

- ①清掃 たまった汚泥の引き抜き（年1回以上）
- ②保守点検 装置の調整・修理、消毒薬の補充（年3～4回）
- ③法定検査 放流水の水質検査（年1回）

7月に導入された「浄化槽維持管理一括契約制度」をご利用ください！  
清掃業者または保守点検業者との契約手続きのみで、①清掃、②保守点検、③法定検査の3つの維持管理を確実にこなせます。



ジャブくん  
環境省浄化槽キャラクター

問合せ 上下水道課 下水道担当  
☎(内) 361

### 推薦してください！ 小川町体育協会体育賞候補の方

町体育協会では、町の体育・スポーツの振興に貢献し、その功績が顕著な方およびスポーツの大会で優秀な成績を収めた方に体育賞を贈ります。選考基準に該当する方を推薦してください。  
なお、表彰式は平成29年2月4日(土)を予定しています。

#### 対象期間

平成28年1月～12月  
選考基準 一般及び学生(中・高・大)の運動選手またはチームで、小川町に在住・在勤・在学中で、次の項目に該当する方

#### 栄光賞

- ① 全国大会で優勝した方
- ② 競技団体に推薦され、国際大会・国際試合に参加した方
- ③ 日本記録を更新した方(日本タイ記録を含む)

#### 優秀選手賞

- ① 埼玉県予選を経て全国大会に出場した方
- ② 埼玉県予選を経て関東大会またはそれ以上の大会に出場し入賞した方(個人8位まで。チーム3位入賞まで)
- ③ 県民総合体育大会(競技部門、レク部門)、学校総合体育大会、埼玉県選手権大会またはこれらと同等以上の大会に優勝した方
- ④ その他選考委員が特に認めた方

※小学生の全国大会入賞者は該当とする。  
推薦期限 12月12日(月)

推薦方法 所定の推薦書(生涯学習課で配布、または町HP掲載)に必要事項を記入し、該当する大会のプログラム、大会要項、成績の証明(賞状の写し等)等を添えて提出してください。

※12月13日(火)～31日(土)に大会が予定されている場合はご連絡ください。  
問合せ 生涯学習課 生涯スポーツ担当  
☎(内) 293・294

### 小川町社会福祉協議会職員を募集します

小川町社会福祉協議会では「福祉に理解があり明るく、元気で、フットワークよく行動でき、住民の話に耳を傾け、相手の立場に立って考えることができる」そんな意欲ある職員を募集します。

#### 職种採用予定人員

①主任介護支援専門員

②社会福祉士  
③障害者通所施設事業担当  
採用予定人員 いずれも若干名  
受験資格 全ての職種で「自動車運転免許を有し、自動車の運転ができる方」で、さらに次の要件を満たす方が対象です。

①主任介護支援専門員 主任介護支援専門員で、介護支援専門員証の有効期限が平成30年4月1日以降の方

②社会福祉士 昭和51年4月2日以降に生まれ、次のいずれにも該当する方  
\* 学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する方、または平成29年3月末卒業見込みの方  
\* 社会福祉士の資格を有する方または平成28年度中に資格を取得する見込みの方

#### ③障害者通所施設事業担当

昭和51年4月2日以降に生まれ、次に該当する方  
\* 学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する方、または平成29年3月末卒業見込みの方

採用の時期 平成29年4月(予定)  
勤務条件・給与等 (福) 小川町社会福祉協議会の規定による  
受付 11月11日(金)～12月1日(木)

午前8時30分～午後5時15分 \*土・日・祝日を除く  
\*郵送の場合、11月30日(水)消印有効。封書表面に「採用申込書在中」と朱書きし、必ず「特定記録」か「簡易書留」で郵送のこと  
\*応募用紙は、小川町社会福祉協議会事務局(パトリアおがわ2階)で配布中。小川町社会福祉協議会公式HPからもダウンロード可  
試験 一次 筆記試験・パーソナリティ検査・作文試験  
二次 口述試験(一次試験合格者) 平成29年1月下旬

問合せ (福) 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461  
〒355-0327 小川町大字腰越618番地パトリアおがわ内

### 小川町住宅用エネルギーシステム設置費補助金

小川町では、地球温暖化対策の一環として、①ガス発電給湯器(通称 エコウィル)、②家庭用燃料電池(通称 エネファーム)、③太陽熱利用システム(強制循環式のみ)を設置する方で、一定の要件を満たす方に予算の範囲内で補助金を交付します。

対象 次のいずれかに該当し、申請時に町税の滞納がない方

- ◆町民で、自ら居住する町内の住宅に、未使用の住宅用エネルギーシステムを設置する方
  - ◆自らの居住に供するため、町内に未使用の住宅用エネルギーシステム付の住宅を新築または購入する方で、実績報告書を提出する際、小川町に住民票の登録がある方
- ※店舗等の併用住宅は、居住部分が総床面積の2分の1以上の場合に限りです。

補助額 5万円

町内業者により購入・設置する方には、さらに2万円を交付します。

申請 平成29年2月28日(火)まで

※必ず、住宅用エネルギーシステムを設置する工事の着工前(または住宅の新築・購入前)に申請してください。

※交付申請書に必要な書類を添付し、環境農林課(役場2階)に申請してください(郵送不可)。

※詳細はお問合せください。

問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎(内) 161